

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790200115		
法人名	医療法人社団 英寿会		
事業所名	グループホーム こうさか (かめユニット)		
所在地	石川県七尾市相生町72番地		
自己評価作成日	令和3年 1月20日	評価結果市町村受理日	令和3年 4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 バリアフリー総合研究所
所在地	石川県白山市成町712-3
訪問調査日	令和3年 3月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員はいつも明るく笑顔を大切に「聴く・わかる・思いやる・守る」を日々の行動指針として、入居者様の気持ちに寄り添い、入居者様本位のケアをさせていただきよう努めています。2ユニットですが、フロアが繋がっており、職員全員が全入居者様の状態を常に理解できる体制にしています。入居者様のお互いに思いやり助け合いながら生活されています。職員の13人が正社員で介護福祉士は9人、10年以上の介護経験がある職員が多いホームです。常に勉強、自己啓発に努めています。入居者様1人に担当職員がついており、細かいケアまでできる環境をつくっています。コロナ禍のなかでも、出来ることを考え、行事も毎月行っています。体調変化にすぐに気づけるように、月に2回の管理医の往診・精神科の月1回の往診、計3回の往診を行っています。面会できないご家族様に近況を書いたお手紙を送っています。ホーム玄関前には小さい畑をつくり、一緒に野菜の世話や花の水やり等も日々の日課となっています。畑で収穫した野菜を食事に取り入れています。母体は老健施設なので状態が重くなりホームで暮らせなくなった場合でも老健施設への入所相談も受け付けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	母体である法人の初代理事長の意思に基づいて運営理念を掲げ、法人全体で共有している。毎朝の朝礼、申し送り時に職員で唱和している。ホーム独自の運営理念としては、「笑顔で楽しく過ごしましょう」と職員、利用者様ともに唱和している。職員の行動指針として、理念と同じく掲示してある。「聴く・わかる・思いやる・守る」を日常業務に照らし合わせて実践するように努めている。常に意識し業務に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍になってからは、以前の様になかなか外出や買物、美容院にはいけなくなった中でも、美容院の協力によって入居者様だけに貸し切りになっていたたり、感染対策をしながら訪問カットをしにきてくれたりと日常的に交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度はコロナ感染防止のために、例年行っている実習生の受け入れも中止せざるおえなかった。地域に向けての認知症への理解を得るためのカフェ等も予定していたが、全く出来なかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会は感染拡大予防のため、現在1度しか開催していない。2月に予定しているが、コロナ感染者の数によっては中止する場合もある。開催した際には、入居者さまの様子や行事報告、問題事項等を報告しご指導やご意見をいただいている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者とは密に連絡をとるように努めている。疑問点・問題点・事故等があればすぐに連絡して指導・助言を受けている。毎月の必ず入居者情報等を書面でも報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、最低3ヶ月に1回、状況により随時委員会を開催している。身体拘束適正化マニュアルに基づいて、勉強会、ミーティング等で正しく理解するように努めている。身体拘束等にあたる事例があれば必ず、本人、家族に状況説明し、相談し書類に同意を頂いている。それにあたる行為を行う場合は、同意を得た後の経過や終了目安や状態をアセスメントし、その都度委員会を開催し記録を行う。玄関施錠に関しては、コロナ禍以前は、ホームの立地条件が交通量の多い道路に面しているため、入居者様の命を最優先に考え、内側のドアは施錠していたが、現在は外玄関も施錠している(コロナ感染防止のため、勝手に業者等が入ってくるのを防止するため)。それ以外の拘束は行っておらず、身体拘束をしないケアをするように努めている。入居者様が自分の靴を確認の訴えたり、外の天気をみたい、花の水やり、散歩したい等の訴えがある場合はその都度開錠する。入居者様が自分で開けられるようになっている。施錠による心理的負荷がかからないように努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、3ヶ月に1回、もしくは話し合うべき事案があるときに緊急招集会議を行って、事案について意見交換する。身体拘束とともに虐待につながるようなケースはないかの確認を行っている。ホーム内に数台のカメラが24時間稼働させ虐待防止に繋がっている。夜間は2人体制であり、お互いに協力し合える体制にしている。職員同士でも言葉づかい、言動をお互い注意をできる関係性もつくっている。虐待を発見した場合はすぐに管理者・責任者へ報告。入居者の何気ない言葉からもヒントがある場合もあるため、日々、職員全員が意識しながら業務に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、責任者、成年後見制度のセミナーを受講済。ホームでの勉強会で受講したことを必ずフィードバックしている。現入居者様に制度を必要としている人はいないため支援はできていない。各今後もセミナーへの受講していない職員の参加を促し、受講する機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、疑問点にも答えている。入居後に起きる可能性があるリスクについても説明をし理解、納得をしていただいたように努めている。ご家族の不安にも十分に耳を傾け不安を少しでも軽減できるように支援するように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族から意見、要望、苦情等があった場合、伝達事項ノート、申し送り帳に記録し職員全体で内容を把握し、話し合いをし対応するようにしている。利用者様とは常日頃の関わりのなかで意見や要望を傾聴し、介護記録に内容を記入し、職員全体で把握、共有し、ミーティングでそれが実現できるように検討し実践していけるように努めている。玄関に苦情を入れるものを用意しているが、クレームは口頭で直接言うてくださることが多いのでその都度ミーティングで共有し対応改善するように努めている。2ヶ月に1回の運営推進委員会で、業務報告している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回ミーティングを開催時に、職員1人1人の意見を発言し、業務の改善や利用者様についての気づき等を、職員、管理者、法人理事で話し合い、良い方向に意見を反映するように努めている。それを通じて職員同士のコミュニケーションの場ともなっている。職員の意見は重要視し業務に反映させている。どんな意見もとりにいれて業務が円滑にすすむようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は随時、法人代表者に職員の勤務状況、現場の状態を報告している。職員が笑顔で勤務に就けるように声掛けし、精神的、身体的に無理がかかっていないかをみるように心掛けている。月に3回希望休があり、個々の家庭の事情等を聴き勤務表を作成、その都度職員同士で協力し合い、勤務変更したり職員が働きやすい職場環境になるように努めている。今後は子育て・親の介護世代がもっと働きやすいように、まとまった公休がとれるように整備をしていきたい。個別に悩んでいることを話す機会もつくるよう努めている。現在コロナ禍のため、職員の慰労会等もここ1年はできない状態であるので、定期的にご家族で食べられるケーキ等を提供したり、ミーティング時には、お茶やお菓子を毎回提供しコミュニケーションを図るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回勉強会を行い各職員が順番で、自分で内容を決めて勉強したことを発表している。自学し、発表、質問等に答えたり、意見交換することによって、職員、管理者含めて自己啓発の場になっている。コロナ禍のため、外部研修は中断している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部との交流は中断している。コロナ禍になってからは、lineでの状況報告をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面会や契約時に、本人から、不安や要望等全てのことをじっくり聴く時間を設けている。担当職員を配置し、安心できる信頼関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が面会時はよく話し、常に利用者様の状態を報告しながら、ご家族の不安や要望にも対応している。全て記録に残し職員間で共有し、ご家族の不安解消に努め、利用者様、ご家族双方が安心していただけるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	よく訴えを傾聴し、本人やご家族が必要としているサービスへの支援の理由、原因を考え、適切なサービスが利用出来るように努める。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の経験や好きな事を生活歴等で把握して、本人が出来ること、したい事を積極的にしていただいている。職員も利用者から学んだり、双方共に良い関係が出来ているように思う。畑での作業や洗濯たみ・野菜の皮むき・下膳・お膳を拭く・一緒に創作物をつくる・おやつ作りをする、モップでの床掃除など、毎日の自分の役割をもっただき生活にハリがもてるように職員がサポートしている。その都度職員は感謝の気持ちを伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ここ1年、コロナ感染予防のため自宅に外泊、家族との外出等は中断している。緊急時の病院受診のみとしている。面会は時間限定で感染対策をしながら行っていたが、現在は窓越しの面会を行っている。定期的に担当職員、管理者からのご家族あての手紙を送り、日常の写真も添えて近況報告を行っている。LINEに登録していただき、行事写真や動画をみていただいたり、個人的に動画を送って安心していただくように努めている。電話をかけて話したりと関係性が希薄にならないように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	例年、入居者の知人、ご家族等の訪問、自宅へ帰って家族と過ごす時間は自由にしてきたが、2月からコロナ感染予防のため、面会は中止。途中から電話予約で時間制限あり、マスクとフェイスシールドを使用していた。しかし感染拡大より、現在は窓越しの面会のみとしている。電話や手紙で近況を伝える。年賀状に写真を貼って職員がお手伝いし、利用者が自ら家族へ年賀状を出すなど工夫を凝らしている。ご家族には本人様あてになるべく電話をかけていただくようお願いをしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の個々の性格や利用者同士の関係性の把握に努め、関係性を考慮した座席位置にしたり、孤立したり、トラブル、ケンカ等が起きないように職員が常に注意をはらっている。共に助け合う関係性が出来ているので、現在は孤立されている現場はみられないように思う。2ユニットだが、1つのユニットのフロアーに必ず集まって過ごされている。レクリエーション等も18人一緒に行っている。誰か1人が体調が悪くて居室に休んでいても職員に聞いたり、居室まで見にいたり心配して気にかける関係性が出来ている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	何らかの形で退居となる場合は、必要に応じて本人、ご家族、転居先ともフォロー支援を継続する。母体の老健に移設した方は、常に状態等を把握するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、一人一人に寄り添い、本人の言葉に耳を傾け思いや希望、意向を記録し、本人本位で少しでも実現出来るようにご家族にも相談しながら、ご本人の思いに添えるように努めている。入居者様担当の職員を決め、馴染みの関係をつくるように努めている。言葉にできない思いを汲みとるように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や日頃の会話や言動を把握し、家族とのコミュニケーションをとりながら、家族からのいただいた情報を職員で共有し、これまでの生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中の過ごし方、夜間の状態をしっかりと観察し、食事、排泄、バイタルサインの記録や特記事項を確認しながらその都度話し合い、個々のケアに反映できるように努めている。本人が出来ることを見つけ、していただくようにしている。ご本人の訴えなどにも耳を傾けるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各職員が1~2名の担当入居者を持ち日頃の生活からみえてくる課題や、ご本人の思いや意見を聞き、ご家族にも面会時や電話連絡時に意向をお聞きし、サービス担当者会議、全職員でのカンファレンス、ケアマネージャー、計画作成担当で本人主体の介護計画の作成につながるように支援している。ケアプランは基本半年ごとにモニタリング、カンファレンスを行い、細かく見直しを行っている。身体・精神的に状態に変化がみられる場合にはその都度見直しを行う。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の日々の様子やケア項目が、きちんと実施されたかを否かを毎日カルテに記入を行っている。特変あれば必ず記録し、申し送りでも情報共有している。随時カンファレンスを行い、介護計画の見直しに活かしている。また各職員の「気づき」を大切に「気づきノート」があり、それを活用し他職員の意見を伺って意見交換し、その入居者にとって何か良いかを考え、共有しながら実践をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	例年は行事ごとに外出、外食を行っている。ヤクルトの訪問販売、美容院、床屋への同行。定期受診時の病院までの送迎を行っている。家族が遠方でなかなか来れない利用者様のお墓掃除、墓参り、買物等、その他出来る限り対応している。現在はコロナ感染予防のため実践できていないがご家族が来れない分、生活に必要なものは管理者・責任者・担当職員がご家族に同意をいただいてから代理購入させていただいている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年はボランティアの受け入れ、地域の祭りを見学、町内の美容院、理髪店、歯医者利用、買い物、足湯、外食等も行っている。保育園児の訪問で、核家族が多い家庭の園児達とのふれあいに、相互作用で温かい笑顔が生まれている。コロナ感染予防のためここ1年は中断しているが、月2回の往診、送迎をして下さる歯科医院、町内の美容院がホームにまで来て散髪を行ってくれる、出前をして下さる中華料理屋等、コロナ禍でも出来ることから行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の意見を考慮し、かかりつけ医を決めて頂いていたが、コロナ禍になり往診を希望されるご家族が増えた。ご家族同行の受診でも、利用者様を病院まで送迎を行っている。急変時、特変時には同行する。現在は管理医(内科)の往診月2回・精神科の往診を月1回入れ、日々の変化にもすぐに気づける体制を整えている。急変時には管理医の指示によってすぐに動ける体制ができています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は常駐していない。管理医の往診があり、少しの変化でもすぐに相談でき、ドクターの指示を仰げるようになってきている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に対して、サマリ等の情報提供や電話連絡、相談室への訪室等を行い、相談も行っている。退院時には、病院に利用者様の状態を確認、安心していただくために面会し、退院後、ホームでの生活支援をしていくための情報、注意事項をよく確認してから受け入れるように努めている。入院前よりかなり状態が悪化し、医療が常時必要となった場合はご家族と相談し、母体の老健への入居をしていただく事例もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、看取りは行っていない。重度化した場合は母体の老健への移動になる場合もある、と事業所の方針をご家族に説明しており、同意を得ている。数人が退去後、老健施設に優先して入居している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	例年は、消防指導の下、職員・入居者・運営推進委員を含め夜間火災を想定した火災訓練を年2回行っている。コロナ禍でも消防指導無しであるが、火災避難訓練・救急搬送時対応訓練を行った。勉強会でも火災報知器の使い方や消防への連絡の仕方、職員連絡網を使用して実践を行っている。(地震による津波避難命令が出て全入居者が夜間に避難した経験あり)地域住民とも災害時には協力を依頼している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	マニュアル作成し、各フロアに設置してある。どういった流れで対応していくかも記入されている。行方不明等には連絡先や名前等が洋服等記入。救急搬送時対応は訓練を行っている。職員連絡網あり。LINEをつかっの連絡方法もあり。		
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	管理医の往診や夜間対応、かかりつけ医や通院先の医療機関や母体の老健施設との支援体制が確保されている。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	2ユニットで夜間必ず2名の夜勤者がいるため、緊急時の対応が可能である。管理者、責任者は近くに住んでいるため、夜間駆けつけられる体制である。急変対応マニュアル・緊急連絡網は作成し、各フロアに設置してある。災害時には母体の理事に連絡し応援をしていただける体制が整っている。(実際に津波警報避難時にすぐに母体から応援にかけつけてくれた事例あり。)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	例年は「消防計画」を作成し、年2回のうち1回は夜間を想定して地域住民と合同で利用者様にも参加いただく避難訓練の実施を予定している。今年度はコロナ感染予防のために独自で火災避難訓練を入居者交えて行った。以前に能登沖の地震で津波警報、避難命令が出て、実際に夜間に入居者全員の避難を実行する。実際に避難して足りない部分の発見あり計画の見直しも行った。勉強会でも防災の勉強を行っている。		
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	事業所は耐震強度も高く、スプリンクラーを設置している。各ユニットごとに避難経路図を掲示し、いつでも把握できるようにしている。緊急時に備え非常持ち出し袋を用意している。またホームには食料や飲料水、紙おむつ等を最低限確保している。ガスや電気が止まっても備蓄食を用意している。ガスコンロも設置。持出し袋には入居者様個々の処方箋、かかりつけ医、病歴を記載された物も備えてある。防災委員会を設置し、定期的に備蓄食や水の賞味期限等をチェックしている。最終的には災害時の安全確保のため母体の老健への避難となっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に利用者様に対しては言葉づかいに注意し、人格を尊重し、プライドを傷つけることのないように、呼称にも気を配っている。排泄誘導時にも 他者への配慮を考えたお声かけするよう努めている。プライバシーの確保を徹底していく。居室のドアの硝子に手作り「のれん」をかけ、花模様のフィルムもはり、プライバシーに配慮している。		
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりを大切に、一人一人にわかるように説明し、ご本人が自己決定できるよう働きかけ、可能な限りご本人に決定して頂くように努めている。言葉でうまく表現できない利用者様には、その方の表情やサイン等で思いをくみ取れるように、各職員が個々に気付けるように努めている。 ご本人の思いと異なった対応をした場合には反省し、一連の流れをノートに書き出し、可視化して思いを汲みとる努力をしている職員もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日の流れは大体決まっているが、一人一人のペースや体調に合わせて、無理強いくことなく自由に過ごしていただけるように支援している。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え時、ご本人が自分で洋服を決めていただいている。ご本人が愛用しているものをご家族に持ってきていただいて、好きなものが着れるように支援している。町内の美容室とも馴染みの関係が出来ているので、白髪を染めたりと本人の自由にさせていただいている。お化粧を毎日されている方もいる。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	給食委員会を設置。3ヶ月に1回のペースで委員会を開催し、メニュー内容・個々の摂取量・体重の増減・疾患に対してのメニュー等、色々話し合い、良い食事が提供できるように努めている。旬の野菜、畑で育てた野菜と一緒に収穫して、和洋中バラエティに富んだメニューを提供している。個々に食事形態が異なっているため、刻みにしたり、トロミをつけたり、体調によって臨機応変に食べやすい形態で提供させて頂いている。食事前には必ず口腔体操と嚥下体操を15分ほど行っている。利用者様の好む音楽を流しながら、食事を楽しんで頂けるように配慮している。出来る利用者様にはなるべく配膳、下膳、お茶を用意して頂く、テーブルを拭くなどをして頂く。食べたいものを常に聴いたりしながらメニューを決めている。週2回、朝食はパン食。		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量の記録をし、個々に合わせた食事形態で提供している。嚥下能力が落ちている利用者様には、トロミや刻みにし、基本的には軟飯、軟菜、食べやすい大きさに食材を切るなど配慮している。体調不良で食欲が落ちている利用者様には、高カロリーゼリーや高カロリードリンクなども用意している。職員は水分がきちんと摂取されているかをチェックしている。毎月、体重測定を行い記録、管理医にも往診時に報告している。管理医の定期的な血液検査等の結果等で減塩や血糖が上がらないような食事を個々に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に必ず歯磨き、うがいをやっている。うがい薬を毎回使用する。義歯着用の利用者様はケア毎に外して頂き、不十分なところは職員がお手伝いをさせて頂いている。自分でできる方にはお声かけを、なるべく自分でして頂いている。残歯がある場合には、歯肉等に異常がないかを注意を払ってみるよう心がけている。歯茎が痩せる、義歯が割れるなど義歯が合わなくなった場合は、速やかにご家族に連絡し相談、同意を得てから歯科受診する。眠前には義歯を外しポリドント洗浄を行う。うがい後のコップ、歯ブラシは毎回、ハイターにつけて消毒乾燥している。口腔ケアブラシも活用している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握するため、24時間排泄状況を記録し、チェックしている。排泄委員会の設置。個々の排泄パターンを把握することで便意、尿意のない利用者様へのお声かけを時間をみながら行えたり、尿閉をしたことのある利用者様には再発防止、早期発見のため、排尿回数、排尿量に職員全体で注意をはらっている。排泄の失敗などを出来る限り減らすように支援させて頂いている。現在車イス使用の方が数人いるが入居時にオムツ使用していたが、オムツからリハビリパンツに変更し、トイレでも排泄ができるように支援させて頂いている。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態も記録し、状態に応じて、相談、かかりつけ医から処方されている薬での調整。常に水分摂取には気を配り、食事にも繊維質を多く含んだ食材や乳製品を提供したり、体操や歩行、レクリエーションなど、適度に適度に身体を動かすことも心がけて支援している。本人の状態に合わせて腹部をマッサージしたり、温めたりと自然排便ができるよう努めている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の体調や、タイミングを見て入浴の声かけを行っている。週に6日入浴日を設けて、無理強いすることなく、ご本人の希望でご入浴していただくように努めている。入浴での介助する職員と話をすることを楽しめる利用者様もおられる。拒否される場合は、足浴や清拭を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なかなか眠れない利用者様には、フロアでテレビをみたり、話をしたり、温かいお茶をお出し職員と一緒に会話をしたり、個々のペースに合わせて対応するよう努めている。居室の温度や湿度にも気を配っている。各居室には温湿度計を設置してある。日中なるべく活動を促し、レクリエーション等で体を動かすなど、生活リズムを整えて昼夜逆転にならないように支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状や服薬の変化があった場合は、薬情を確認、情報を共有している。また誤薬がないように、服用直前に2人の職員で名前・日付・いつ服用する薬かを声に出してお互いに復唱した後、ご本人の前でも声出し確認して服用して頂いている。服薬チェック表を作成し、薬のセッティング段階でも管理者・責任者・夜勤職員が翌日の薬を4重にチェックしサインをする。フロアには、いつでもどんな内容の薬かをチェックできるように服薬表を設置添付してある。薬を吐き出す利用者様もいるため、必ず口腔内も確認している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の生活歴や職業歴等を、可能な限り把握できるように努めて、ご本人の自尊心を傷つけないようにご本人の得意分野でのアプローチを行っている。月間行事や記念日・誕生日などイベントを行い、食事等も行事にあった特別メニューを提供したしながら日々の生活に変化を持って頂けるように支援している。環境委員会を設置。利用者様と一緒にお花や野菜の世話をしたり、掃除をしたりしている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍になる前は、自由に散歩ができ、外出外泊もできた。今は面会も直接は行えない状態である。それでも車に乗って桜や紅葉を見に行ったり、外部と接触しない楽しみを出来る限り行っている。ご家族はこまめに電話連絡を下さる方もいる。		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理能力が残っている入居者様は、ご自分で買い物出来るように財布は預かっておらず、ご本人に任せている。他の入居者様は、ホームでお小遣い帳を個々に作成し2千円のみお預かりしている。買い物等で2千円がなくなれば、ご家族にご連絡し補充して頂く形をとっている。金銭の出し入れがあるたびに、お小遣い帳に記入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様のご希望があれば都度対応している。遠方にいらしゃるご家族やご親戚から電話があればご本人につなげてゆっくりと話して頂いている。今年の正月は帰省する事が出来なかったため、本人様がご家族宛に写真付きの年賀状を書いて送った。字が書けない入居者様には職員がお手伝いさせて頂き一緒に作成した。今後も正月に限らずに行っていく。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁面や柱などに季節感のある創作物を一緒に制作し飾ったり、利用者様の居室にもご本人と一緒に制作した作品を飾っている。居室の温度は、居室にある温湿度計を確認しながらご本人にも随時確認しながら調整している。照明は朝と夜と使い分けて調整している。動線となる通路に転倒防止のため、極力物を置かないようにしている。		
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	余暇時は、ご本人の希望に沿って、フロアに設置してあるソファや畳に移動していただき、気兼ねなく過ごせるように配慮している。フロアを自由に行き来し、食後は気の合う仲間と談笑をされたり、テレビをみたりと自由に過ごされている。和室には冬季は炬燵も置いてくつろいでいただく。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お家やご家族が持ってきていただいた馴染みのものや、家族写真などを居室に置き、ご本人が安心して過ごせるようにしている。テレビやソファを置いたり個々の自由に本人が心地よい空間になっている。		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	適切な場所に手すり等が設置され、床もクッションフロアになっていて、万が一の転倒時も骨折しにくくなっている。段差は全くなくバリアフリーになっている。足元には障害物などになるものを出来るだけ排除している。個々の居室前には表札があり、ご自分のお部屋がわかるようになっている。トイレの場所も、一目でわかるように張り紙がしてある。これからの利用者様が出来るだけ自立した生活が送れるように、常に利用者様目線で考え実践していくように支援していきたい。ADLの低下や認知症状の悪化により、トイレでの排尿が困難になってもトイレの近くに居室を移動したり等、声掛け・見守りであるべくトイレでの排尿できるようにお手伝いしている。		